

◆ 提出先  
〒320-0806

宇都宮市中央一丁目1番13号 中央生涯学習センター5階  
宇都宮市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策実行委員会事務局

※※※ 感染拡大を防ぐため、郵送による御提出に御協力ください ※※※  
ページ下段のあて先を切り取って封筒に貼付し、郵送してください。

◆ 申請書等のダウンロード  
宇都宮市ホームページからダウンロードしてください。  
<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/sangyo/chushokigyogyo/1023357.html> (ページID: 1023357)



## よくあるお問合せ

どのような事業者が対象になりますか？



⇒ 国の「持続化給付金」の対象に準じて、資本金10億円以上の大企業を除き、中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者を幅広く対象とします。  
また、医療法人、NPO法人、社会福祉法人など会社以外の法人についても対象となります。



売上の減少が前年比50%を上回る場合、申請受付期間が国の「持続化給付金」の開始前までなのはなぜですか？

⇒ 市の助成金は、国の「持続化給付金」を補完する制度であり、国給付金が支給されるまでの間の緊急的な支援を行うことを目的としています。国給付金の開始以降は、国給付金を御活用ください。

国の「持続化給付金」の給付を受けた後、市の助成を受けることはできますか？



⇒ 国の「持続化給付金」を受けた後で市の助成金を受けることはできません。

<切り取って宛名シートとして御活用ください>

### 企業等応援助成金申請書類在中

〒320-0806  
宇都宮市中央一丁目1番13号  
中央生涯学習センター5階  
宇都宮市新型コロナウイルス感染症  
緊急経済対策実行委員会事務局 行

### 【御相談・お問合せ】

宇都宮市新型コロナウイルス感染症  
緊急経済対策コールセンター  
電話：028-632-5209  
(受付時間：平日午前9時～午後5時)

宇都宮市・商工会議所・商工会（新型コロナウイルス感染症緊急経済対策実行委員会）は  
市内でがんばる事業者の皆さんを応援します

## 宇都宮市企業等応援助成金

市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小・小規模事業者、個人事業主の皆さんを対象に、最大50万円の緊急的な助成を行い、事業者の皆さんの事業継続、経営安定化を応援します。

### ◆ 交付の要件

新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年1～12月のいずれかの月の売上が、前年同月比で20%以上減少（※1）していること。

※1 前年に比べて売上が減少した当該月を「対象月」といいます。この「対象月」における売上の減少割合によって助成内容が異なります。

### ◆ 対象の事業者

次のすべてに該当する法人、個人事業主（※2）が対象になります。

- ・ 法人の場合は、宇都宮市内に本社、本店などの主たる事業所を置いていること。個人事業主の場合は、主に宇都宮市内で事業を行っていること。
- ・ 資本金10億円未満であること。
- ・ 申請日時点で事業を行っており、今後も継続する予定であること。
- ・ 確定申告を行っていること。（※3）

※2 農業の個人事業主は、該当しません（別途、検討中）。

※3 創業から1年に満たない事業者は、確定申告を行ってなくても対象になります。ただし、申請日時点で3か月以上事業を継続している事業者に限ります。

### ◆ 助成内容

区分	国「持続化給付金」の対象にならない事業者への支援				国「持続化給付金」までの「つなぎ」支援	
	20%以上30%未満		30%以上50%未満		50%以上	
売上減少率	20%以上30%未満		30%以上50%未満		50%以上	
助成上限額	法人	個人事業主	法人	個人事業主	法人	個人事業主
	250,000 円	125,000 円	500,000 円	250,000 円	100,000 円	50,000 円
申請受付期間 (※4)	令和2年4月24日～12月28日				令和2年4月24日～ 国「持続化給付金」開始前日	
交付日	令和2年4月下旬～随時					

※4 申請の受付は、当日消印有効とします。

### ◆ 注意事項

- ・ 1事業者につき、市の助成金への申請は1回限りとします。
- ・ 国が実施する「持続化給付金」を申請した後で市の助成金を申請することはできません。ただし、市の助成金を受けた後、経営悪化等により国の給付金の要件に合致した場合は、国への申請が可能になります。
- ・ 宗教活動や政治活動に関する費用は助成対象になりません。

◆ 申請方法

「宇都宮市企業等応援助成金 交付申請書 兼 請求書」(様式第1号)に記入の上、次の書類を添えて、宇都宮市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策実行委員会事務局あてに提出します。(感染拡大を防ぐため、原則、郵送による提出といたします。)

① 売上の状況を示した書類

「対象月の売上」、「前年同月の売上」及び「前年度の総売上」が記載されており、申請者の記名・押印があれば、様式は任意です。市ホームページに掲載している「売上高等計算書」(様式第2号)を使用することもできます。

② 対象月の前年度の確定申告書類の写し

【法人】 法人事業概況説明書(該当項目すべて)

【個人事業主】 申告書B第一表、第二表

③ 事業所の所在地や事業内容等を記載した書類

【法人】 会社概要、登記事項証明書の写し など

【個人事業主】 開業届の写し、パンフレット など

④ 助成金の振込先の金融機関を確認する書類

申請者名義の通帳の写し(金融機関・支店名、名義人、口座番号を記載した部分)

⑤ 本人確認書類(個人事業主の方のみ)

運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証、住民票のいずれかの写し

⑥ 提出書類一覧

「提出書類一覧表」(様式第3号)にチェックの上、申請書類と併せて提出

中小企業庁のセーフティネット保証制度(4号・5号)の認定を受けた事業者の方

2020年1~12月の期間中に宇都宮市に認定を受けた方は、上記①・②の書類について、同制度の認定証の写しをもって代える(※5)ことができます。

※5 この場合、売上減少の対象月は当該認定の月とさせていただきます。

例) 2020年3月に認定 → 2020年3月(対象月)と2019年3月(前年同月)を比較した減収で算定

① 新型コロナウイルス感染症の影響による売上の減少率を算出します。

A: 2020年のいずれか減収の大きかった月(対象月)の売上を記入します。

B: Aの前年同月の売上を記入します。(法人の場合は、確定申告書類「法人事業概況説明書」の「月別の売上高等の状況」から、個人事業主の場合は、売上台帳等から転記してください。)

C: 「 $1 - (A / B) \times 100$ 」により算出した額が減少率になります。

★創業1年未満の事業者の方★

前年同月の実績がない場合、Bの金額には「過去3か月の平均売上」を使用してください。

② 減少率に応じた助成上限額を確認します。

D: C減少率が該当する金額が助成上限額になります。

例) C減少率40%の場合

→法人50万円、個人事業主25万円

記入例

宇都宮市 企業等応援助成金 交付申請書 兼 請求書

令和 年 月 日

(あて先) 宇都宮市新型コロナウイルス感染症  
緊急経済対策実行委員会

(申請者) 住所 宇都宮市旭1丁目1番5号

氏名 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 宇都宮 太郎 印  
(個人事業主の場合は店舗名等: )

宇都宮市企業等応援助成金の交付を受けたいので、裏面の宣誓に同意した上で、下記のとおり申請し、助成額を請求します。

記

1 申請者情報

申請者区分(☑)	法人番号(法人の場合のみ)	事業開始年月日
<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	2000年1月1日

2 売上の減少率

A 対象月の売上高 (2020年1月)	B 前年同月の売上高 (2019年1月)	C 減少率 $1 - (A / B) \times 100$
9 0 0 0 0 0 円	1 5 0 0 0 0 0 円	4 0 . 0 %

※ 創業から1年に満たない場合、Bには、「過去3か月(直近1か月を含む。)の平均売上」の金額を記入してください。

※ Cには小数点以下第一位までの数字を記入してください。

3 助成上限額

売上の減少率 (Cの該当するものに☑)	20%以上30%未満		30%以上50%未満		50%以上	
	法人	個人事業主	法人	個人事業主	法人	個人事業主
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
助成上限額 D	250,000円	125,000円	500,000円	250,000円	100,000円	50,000円

4 助成額

E Bの月を含む年度の年間総売上高	F A × 12か月	G 減少見込額 E - F	H 助成額 DとGの小さい方の金額
1 2 0 0 0 0 0 0 円	1 0 8 0 0 0 0 0 円	1 2 0 0 0 0 0 円	5 0 0 0 0 0 円

※ 創業から1年に満たない場合、Eには(B × 12か月)の金額を記入してください。

③ 売上の減少見込額を算出します。

E: Bの月を含む事業年度の年間総売上を記入します。

F: 減少後の売上Aを12倍します。

G: EとFの差額により減少見込額を算出します。

H: DとGのいずれか小さい方の金額が助成額になります。

例) C減少率40%, G減少見込額120万円の法人の場合

D上限額50万円 < G減少見込額120万円 → 助成額50万円